

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、今回の8月豪雨被害の特徴と県の初動対応はどうだったのかとの質疑があり、執行部から、県内の各地域に大雨特別警報が発表され、線状降水帯によって広い範囲で被害が発生したことが、これまでの大雨災害とは異なる特徴である、初動対応については、これまで県と全市町村で継続して実施してきた豪雨対応訓練の成果が、迅速な被災者の救出に繋がったと考える、一方で、市町村との情報共有、ボランティアなど検討すべき課題が残っているため、今後の検証で課題を明らかにし、必要な対策を講じていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、県職員数は、この20数年間で1,000人以上減少していることに加え、ここ数年、土木職員等の採用が厳しい状況にあり、今後も人口減少が進む中で、ドローンなどのIT技術を活用するなど、業務の見直しや効率化を図っていく必要があると感じているが、既に取り組んでいることはあるのかとの質疑があり、執行部から、令和6年に策定した定員管理計画では、今後4年間で目標数の4,229人を維持することとしているが、特に技術職員の確保は厳しい状況にある、今後の人口減少社会において、限られた人材で対応するため、ICTの活用やデジタル化など、業務の効率化について、デジタル戦略局と連携して検討を進めているとの答弁がありました。

さらに、委員から、災害現場には、危険な箇所も多く、また、時間的な制約もあるので、デジタル化やルールの見直しによって、人が対応した方が効率的なところに人を配置できるよう、検討してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、NHK受信料の支払いに要する経費について、そもそも公用車にテレビが必要なのかといった検討も含め、経費削減に向けた今後の取組みについて、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、今後の再発防止策として、1つ目は、全庁的な意識改革として、次年度のNHK受信契約に関する調査の際に、改めて支払いについての意識付けを行う、2つ目は、テレビ機能付きカーナビの必要性を精査し、必要のないものについては、アンテナを取り外す、今後、調達する公用車については、原則、テレビ機能が付いていないカーナビを設置することで、NHK受信料の縮減を図っていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、県立大学における半導体学部が令和9年4月に開設するとなると、現在の高校2年生が受験生となるが、周知についてはどのように考えているのか、また、総合管理学部の定員を60人減らすとなれば、県内の高校からの推薦枠が減るのではないかと声もあり、受験生や保護者への周知は、早期に行う必要があると思うが、どのような計画となっているのかとの質疑があり、執行部から、国への認可申請に必要な高校生へのアンケート調査を実施する際、半導体学部の概要や総合管理学部の定員減について十分に周知を行うこととしているとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、エイズ予防対策費について、HIV及び梅毒の感染者が増加していると聞いているが、本県における実態はどうか、また、HIV及び梅毒の郵送検査を有効な事業にするために、どのようにアプローチしていくのかとの質疑があり、執行部から、HIV及び梅毒の報告数は、令和

6 年は、H I V感染者が 7 人、エイズ患者が 2 人、梅毒が 233 人、令和 7 年は、現時点で H I V感染者が 5 人、エイズ患者が 5 人、梅毒が 125 人で、特に令和 6 年の梅毒の報告数は、全国 6 位である、また、郵送検査については、知っていただくことが非常に重要であり、県ホームページや SNS、関係団体等を通じた周知・啓発を行っていくとの答弁がありました。さらに、委員から、本県は梅毒の患者数が多いということだが、罹患者を減らすためには、しっかりとした啓発活動が最も有効な方法だと思うので、徹底的に周知を行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、災害救助法は、どのような基準で適用されるのか。また、適用されるとどのような支援が受けられるのかとの質疑があり、執行部から、災害救助法の適用基準としては、特別警報や緊急安全確保が発表され、市町村の災害対策本部が設置されている場合などがある、災害救助法が適用されると、避難所開設や応急仮設住宅の経費について公費負担があることから、市町村へ積極的に働きかけているとの答弁がありました。

次に、委員から、診療所の承継・開業支援事業の重点医師偏在対策支援区域について、この区域はどのように設定されるのかとの質疑があり、執行部から、熊本市内に 6 割程度の医師が偏在しているため、熊本市以外の区域を重点区域に設定し、旧市町村単位で地域に 1 か所しか医療機関がない地域を対象とし、今回は、坂本診療所と球磨村診療所の設備整備費及び運営費を予算計上した

との答弁がありました。関連して、委員から、今後、いろんな地域で医師の偏在が生じる可能性もあるため、県だけではなく、国の方で何らかの支援スキームを作っていくのかとの質疑があり、執行部から、今回の診療所の承継・開業支援事業は、国が昨年末に示した、医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージの取組みの一つで、今年度から先行して開始するものである、この対策パッケージについて、国から今年度中に示されるガイドラインを踏まえ、県として医師偏在対策を検討していくとともに、新たな地域医療構想と絡めて、医療機関の適正配置についても考えていきたい

との答弁がありました。さらに、委員から、僻地の診療所が診療を継続できるよう、国に対して要望活動を行ってほしいとの要望がありました。

経済環境常任委員会

委員から、八代市の工業団地施設整備事業費に関し、盛土の準備工事に係る経費が必要になるとのことであるが、工業団地は令和 10 年度の方譲開始予定であり、スケジュール的に問題ないかとの質疑があり、執行部から、今年度から盛土の準備工事に入り、令和 8 及び 9 年度で造成工事を行い、令和 10 年度の方譲開始に向け、今後、工事を進めていくこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、工業団地整備事業用地の近隣に位置する八代市興善寺町は、今回の豪雨災害で最も大きな被害が発生したと聞いているが、今後、用地買収を進めるに当たって、何か影響はないのかとの質疑があり、執行部から、今回の用地取得の地権者 62 名については、被災前の 7 月末に、集団調印により仮契約を交わしている、被災後に要望等もないため、このまま土地売買契約手続を進めていきたいとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

委員から、今回の大雨により被災した排水機場の復旧について、大潮や満潮といった状況も重なったが、そういう状況にあっても、被災させない、災害を起こさないことがとても大事である、排水機場の更新に加え、災害対応として何が必要なのかについて検証し、今後その対策を講じていく必要があると思うが、その件についてどのように考えているかとの質疑があり、執行部から、雨の降り方や農地の利用状況は変わってきており、農業用の排水機場だけで全てをカバーすることは難しい、今後の復旧に当たっては、まず、県庁内に排水機場P Tを設置したところであり、浸水被害の要因を分析・検証しながら、耐水扉や自動運転、遠隔監視など有効な方策を含め、今後県全体として検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、令和2年7月豪雨災害後には、「緑の流域治水」といった全体計画が策定されたが、今回もそれと同等の災害対策プランを策定してもらいたいと思うが、県としての考えはかがかとの質疑があり、執行部から、排水機場を含めた豪雨対策に関しては、土木部、農林水産部等の関係部局が一体となって、今後の対応について検討を進めている、令和2年7月豪雨災害の際は、遊水池も含めた大きな方向性が示されたが、今回は、内水氾濫対策など異なった対応が必要となるため、部局横断で連携してしっかりと検討を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、いぐさ専用機械の再取得及び修繕について、いぐさに関しては、条例も制定してあるので、手厚く守らないと、日本のいぐさ生産がなくなってしまう、いぐさ専用機械は、そもそも修繕や買替えが可能なのか、その見込みについて伺いたい、また、電気系統を含む機械が浸水した場合、一旦は動いたが、その後に動かなくなったという話を聞いている、機械の特性もあると思うので、そのようなこともしっかり考慮して対応してもらいたいと思うが、県としての考えはかがかとの質疑があり、執行部から、今回の大雨で、1,000台を超えるいぐさ専用機械が被害に遭っており、製造されていない機械も多いが、概ね修繕は可能とのこと、しかし、一部の機械では、部品の確保が難しいようなので、関係者の意見を聞きながら、丁寧に対応していきたい、なお、いぐさ専用機械の再生産については、今後も、国等とも連携して働きかけていきたい、また、電気系統が水に浸かり、エンジンは動くものの、実際の作業で使えるか分からないといった声もあることから、国と協議しながら、丁寧に対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、農産物輸送状況調査の結果について、物流の2024年問題は非常に大きな課題であり、今後どうなるのかと心配していたが、今のところ物流が滞るようなことはなく、ありがたく思っている、しかし、現場は、調査結果以上に厳しい面もあると聞いており、パレット化等の対策を進めてもらいたい、また、第一次産品は、輸送コストを価格転嫁できないことから、引き続き、物流事業者だけでなく、荷主にも理解が得られるよう対策を進めてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、天草地域における農産物流通体制について検討してもらっているが、課題整理ができてきたのではないかと、課題を踏まえ、効率的な農産物の流通に向けて、地域農業の在り方について地元とも議論がなされるよう、投げかけてほしいとの要望がありました。

建設常任委員会

委員から、今回追加提案された令和7年8月豪雨に係る災害関連予算について、国の災害査定状況はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、国の災害査定は、今月から始まる予定であ

り、特に被害の大きかった地域振興局には、応援の技術職員を派遣するなど、年内の査定完了に向けて準備をしているところ、との答弁がありました。

さらに、委員から、災害関連予算については、今後、公共土木施設災害復旧事業が激甚災害に指定されれば、補助率が嵩上げとなり、県としても助かると思うので、国庫補助の対象となるよう、災害査定にはしっかり対応してほしい、また、災害からの復旧・復興にあたっては、十分に執行体制を整えながら、県民の安全・安心の確保のため速やかに着手し、しっかりと頑張ってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、単県砂防施設維持管理費について県民の安全・安心という観点から、砂防事業は非常に大事な事業であり、県全体で砂防施設の機能を十分に発揮できるようにしていくことが重要だと思うが、この点についてどのように考えているのか、との質疑があり、執行部から、砂防施設については、日々の点検等を行うとともに、長寿命化計画を策定し、維持管理を行っているが、近年の出水状況を踏まえ、施設の機能を十分に発揮できるよう、今後も計画的に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

委員から、警察施設災害復旧費について、被災した松島交番の復旧に要する経費には、建物だけでなく、緊急車両の修繕費も含まれるのかとの質疑があり、執行部から、庁舎の復旧に要する費用のみで、車両等の修繕費用は含まれていないとの答弁がありました。

さらに、委員から、修理費用が高額のため、修理せずに車両が足りないということがないよう、しっかりと予算を確保してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本武道館について、照明のLED化、空調設備やボイラーの老朽化、シャワーの水圧、更衣室の改修等、様々な課題に対して、今後どのように改修を進めていこうと考えているのかとの質疑があり、執行部から、今回提出されたスポーツ施設の在り方検討会の提言を受け改修するもので、今後、利用者の目線に立ち、課題を総合的に検討して、前向きに進めていきたいとの答弁がありました。関連して、委員から、改修期間が長くなると、利用者に支障が生じるため、今後の武道館の改修計画について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、できるだけ休館期間が長くないよう、空調設備と併せて、照明のLED化やシャワー等の改修を行うなど、効率的に進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、職員の不祥事の根絶と再発防止に向けて、全力で取り組んでいくとのことだが、具体的にどのようなことに取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、まずは、綱紀の粛正を徹底するとともに、職員一人一人の意識の向上・啓発を図り、風通しの良い職場づくりを進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、小川工業高校は甚大な被害を受けているが、学校周辺は浸水想定区域に入っているのか、また、本県でも、佐賀県のように、内水被害への対策を講じていく必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、小川工業高校については、浸水想定区域内であることから、施設整備において電気設備を屋上に設置するなど対策を講じている、今回の被害を教訓として、今後どのような対策ができるのかしっかりと考えていきたいとの答弁がありました。